

契約変更理由書

神戸市

工 事 名	五位ノ池住宅5号棟・集会所とりこわし及び敷地整備工事
契約変更後の工事概要 1 地中障害物撤去の追加 2 敷地整備関係の仕様変更 3 その他軽微な変更 4 工期を令和8年9月 18 日まで延長する(31 日間の延長)。	
契約変更の理由 1 設計時には予測できなかった地中障害物が発生し、工事に支障をきたすため、撤去処分が必要になった 2 現場納まりの詳細検討の結果、仕様・寸法等を変更することにより、安全性、利便性、耐久性等が向上するため 3 近隣住民と協議の結果、家屋調査の仕様変更、境界測量、騒音・振動計の設置が必要となったため 4 工期延期理由 (1) 着工後の掘削作業により図面・記録のない浄化槽の杭、ヒューム管が確認され撤去が必要となったため (2) 用地売却の必要上から道路側溝に近接する敷地内暗渠の一部撤去が必要となったため (3) 上記の暗渠撤去に伴い道路側溝への影響があり道路管理者との協議の結果、側溝改修の追加と道路舗装改修範囲を拡大する必要性が生じたため (4) 側溝改修の追加と道路舗装改修範囲を拡大する必要性が生じ敷地整備工の延長の必要性が生じたため	